

公益財団法人佐藤国際文化育英財団
令和7年度 本邦学生及び外国人奨学生募集要項

公益財団法人佐藤国際文化育英財団は、美術館の設置、美術を専攻する国内外の留学生の育英・奨学、美術を通じた国際交流による相互理解の促進に貢献することを目的として設立、奨学事業は、1991年度（平成3年）に発足しました。

現在は、第34回生8名に対し奨学金が支給されております。

本年度は第35回生として、次の要項により奨学生を募集致します。

募 集 要 項

1. 募集予定人員 10名

2. 応募資格

(1) 当財団の指定する大学の国内外の学生で、学部（3年生以上）又は大学院に正規生として在学中で、日本画及び油絵（版画を含む）を専攻中の者。

***奨学金支給1年目終了時点で、卒業又は修了の場合2年目の奨学金支給はありません。**

ただし、同じ大学内で進学した場合は2年目の奨学金支給を行います。（他大学への進学の場合、奨学金支給は1年で終了となります）

***留学生の方の1年支給はございません。奨学金支給2年目に開催される研究成果発表展に参加いただく必要がありますので、奨学金支給期間の2年間で指定校の正規学生である者といたします。留学生の応募可能な学年は学部3年、大学院博士前期（修士）1年、大学院博士後期1年または2年となります。**

***邦人学生に限り1年支給を認めております。ただし2年目の研究成果発表展に必ず参加いただきます。**

(2) 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康である者。

(3) 学資の支弁が困難と認められる者。

(4) 例会等、当財団が指定する行事*に毎回出席出来る者。

(5) 奨学金の研究成果発表として開催される「奨学生美術展」への平面作品の出品及び付帯イベントに出席出来る者。

(6) 年齢は、原則として35歳未満の者。（令和7年3月31日現在）

(7) 過去に当財団奨学金支給を受けていない者。（1年間支給を含む）

(8) **当奨学金は他奨学金との重複受給が可能です。現在受給中又は申請中の他団体奨学金規定が重複受給を認めている者。**

(4) *例会及び指定行事とは。

次の①～④の展覧会付帯イベントにご参加いただけます。①と②は同日開催とする場合があります。

・奨学生期間初年度秋頃の予定：①新規奨学生全員による顔合わせ及び事務連絡など ②奨学生美術展「内覧会」(次年度出品いただく展覧会の下見を兼ねます)

・奨学生期間2年目秋頃の予定：③奨学生美術展「内覧会」(出品者として参加) ④奨学生美術展「来館者向けアーティストトーク」(出品者として参加)

3. 奨学金及び奨学金支給期間

(1) 月額 3万円

(2) 2025年4月より3ヶ月毎支給

(3) 支給期間は2025年4月から2年間とする。

4. 応募締切日 **2025年5月7日(水) 必着**とする。

5. 選考及び決定

(1) 奨学生は当財団選考委員会に諮り選考の上決定する。

(2) 選考結果は2025年6月下旬迄に大学長及び本人宛に通知する。

※選考結果を大学長及び応募者本人宛に通知いたしますので、

応募後に現住所が変更になった場合は必ず財団事務局までご連絡をお願いします。

6. 応募書類

(1) 願書[様式第1号]推薦書(学長)

(2) 願書[様式第2号]推薦状(指導教員)

(3) 願書[様式第3号]願書Ⅰ(応募者本人記入)

(4) 願書[様式第4号]願書Ⅱ(応募者本人記入)

(5) 在学証明書(2025年4月以降に発行されたもの)

(6) 2024年度(令和6年度)成績証明書

*大学院受験又は社会人入学等で上記証明書が用意出来ない場合、その理由を添えて直近の成績証明書を提出してください。

(7) 作品写真

3点以上10点以下にまとめ、クリップ留め。

規定数以上を提出の場合、超過分を事務局で選考前に破棄させていただきます。

サイズ：A4の用紙とし、基本的に用紙1枚につき1作品としてください。

作品画像：2L程度(127×178mm)カラーとする。

作品データ他：作品画像の下部に次の①～⑦を明記してください。

①氏名 ②大学名 ③作品名 ④制作年 ⑤素材 ⑥サイズ ⑦備考

* 作成方法は用紙に手書き＋写真貼付、プリンターによる画像＋テキストの一括出力どちらでも構いません。

(8) 現在の研究テーマ

作品制作における目標等を 400 字詰め原稿用紙 2～5 枚程度にまとめてください。
ワープロソフト等を使用して作成の場合、20×20 字の書式でプリントしてください。
用紙の大きさは問いません。最初のページに名前・大学名を必ず明記してください。
またページ数を余白に明記してください。

(9) 在留カード両面の写し（外国人留学生のみ）

<備考>

- ① 必要に応じ(7)以外の作品写真の提出を求めることがあります。
- ② 応募書類一式は採否にかかわらず返却しません。作品写真などは必ず控えを取ってください。
- ③ 面接を行うこともありますので、連絡先は必ず記入してください。また選考結果の発送（6月下旬予定）までに引っ越しなどで現住所が変更になった場合、必ず新しい現住所をお知らせください。
- ④ 願書は記入もれのないようにしてください。
- ⑤ 採用者には後日「健康診断書」の提出をお願いします。

7. 奨学生の休止、停止及び期間の短縮

- (1) 奨学生が休学し、又は長期間にわたって欠席したときは、奨学金の支給を休止することがある。
- (2) 奨学生の学業又は品行等の状況により、奨学生としての適正を欠くときは、奨学金の支給を停止し、又は支給期間を短縮することがある。
- (3) (1)又は(2)により奨学金の支給を休止もしくは停止され、又は期間を短縮された者について、その理由が止んだと認めるときは、奨学金の支給を復活することがある。

8. 支給の打ち切り

奨学生が次の(1)から(4)までのいずれかに該当すると認められた場合は、奨学金の支給を打ち切ることがある。

- (1) 願書の記載する項に虚偽が発見されたとき。
- (2) 大学において懲戒処分を受け、又は成業の見込みがないと判断されたとき。
- (3) 他の国への留学又は退学をしたとき。
- (4) その他奨学生としての資格を失ったとき。

9. 転学

奨学生が転学したときは、特別の事情があると認められる場合を除き、奨学金の支給を辞退したものとみなす。

10. 返納

奨学金の支給後において、8の(1), (2)又は9の事由が生じていたことが判明したときは、すでに支給した奨学金の全額又は一部を返納させることがある。

11. 報告書の提出

奨学生は当財団から照会があったときは、学習の状況について速やかに報告しなければならない。

応募書類の送付先及び問合せ先（応募書類は大学ごとに取りまとめてお送りください）

公益財団法人佐藤国際文化育英財団 事務局

〒160-0015 東京都新宿区大京町31番10

電話 03-3358-6021 FAX 03-3358-6023

<http://sato-museum.la.coocan.jp> E-Mail sato-museum@nifty.com

問合せ時間 月～金曜日 AM 9:30～PM 5:00

各位

公益財団法人佐藤国際文化育英財団

個人情報保護に関する基本方針について

公益財団法人佐藤国際文化育英財団は、美術館の運営、美術を専攻する国内外の学生への奨学援助、美術を通じた国際交流による相互理解の促進に貢献することを目的としています。本財団の取得する個人情報（「個人情報の保護に関する法律」第2条第1項及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）第2条第3項に規定する個人情報をいい、番号法第2条第8項に規定する特定個人情報を含む）は、この目的に沿って使用するもので、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うとともに個人情報の保護に努めるものとします。

1 個人情報の取得

本財団は、個人情報（特定個人情報を含む。以下同じ）の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取扱います。

本財団では奨学金応募書類に基づき、奨学金応募学生の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号及びEメールアドレスなどの個人情報を取得します。

2 利用目的及び保護

本財団が取扱う個人情報は、その利用目的の範囲内でのみ利用します。

奨学金応募につき取得した応募者の個人情報は奨学援助事業にかかわる範囲内で利用します。

（1）奨学金事業の事務をおこなうため。

（2）該当奨学生のかかわる展覧会などの奨学援助事業の連絡。

（3）奨学金応募者についてはその採否にかかわらず、本財団のかかわる活動案内を送付します。

※（3）については本人からの送付停止の申し出がない場合継続的に送付します。

また、利用目的を遂行するために業務委託をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合等を除いて、個人情報を第三者へ提供することは致しません。

3 管理体制

- (1)すべての個人情報、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正等適切な安全管理措置を講じます。
- (2)個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。
- (3)個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せは、随時受け付け、適切に対応します。

また、個人情報の取扱いに関する苦情を受け付ける窓口を設け、苦情を受け付けた場合には、適切かつ速やかに対応いたします。

4 法令遵守のための取組みの維持と継続

- (1)本財団は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則に則った業務運営に努めて参ります。
- (2)本財団が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、本財団の事業内容の変化及び事業を取巻く法令、社会環境、IT環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善します。

5 個人情報のお問い合わせ

当財団で利用、管理する個人情報の本人による開示請求があった場合、本人確認をさせていただいたうえでご回答します。当財団からのダイレクトメールなどによるご案内をご希望されない場合、下記までお申し出下さい。ただし、奨学生としての資格を有する期間はこれを停止することはできません。

6 お問い合わせ先

その他、当財団の利用及び管理する個人情報の取り扱いについてのお問い合わせは下記までお願い致します。

公益財団法人佐藤国際文化育英財団 事務局

〒160-015 東京都新宿区大京町 31-10

電話 03-3358-6021 E-mail sato-museum@nifty.com